

第28回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和4年10月31日 (火曜日)

第28回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和4年10月31日(月)
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中9名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

3番	熊谷 郁子	4番	東 隆行
----	-------	----	------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

10月31日 1日限り

<p>事務局 長</p>	<p>第28回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は9名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>皆様おはようございます。農地パトロールはありがとうございました。これであとは大きな行事は道外視察のみとなりますがよろしく願います。皆様本日の総会には報告2件、議案3件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げ、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により3番熊谷委員、4番東委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
<p>委 員 一 同</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局長から報告を求めます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>石塚係長より報告 (会務報告あるも省略)</p>
<p>議 長</p>	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
<p>委 員 一 同</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で会務報告を終わります。 ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>

委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	日程第4 報告第10号 農地パトロールの実施結果についての件を議題といたします。事務局より報告を求めます。
事務局	報告第14号 農地パトロールの実施結果について 農地法第30条の規定に基づき、令和4年10月14日に実施をした結果について報告する。令和4年10月31日提出鶴居村農業委員会会長。 農業委員8名及び事務局2名で茂雪裡、中雪裡、中幌呂高台、茂幌呂、下久著呂を4時間程度巡回してまいりました。結果としては大きな問題はありませんでした。以上です。
議長	ただ今の報告に対する質疑ございませんか。
明歩谷会長	上幌呂平和のいざや農園は阿寒の会社か。
事務局	現在はない会社である。所有者不在である。
手塚委員	固定資産税は入っているのか。
事務局	おそらくはっていない。
手塚委員	所有者不在の土地は今後どうなるのか。誰も使っていないのでなんとかならないのか。
事務局	農業会議に確認する。道に
手塚委員	茂雪裡の菊地さんの土地は草を刈っていなかったがやちで刈っていなかったのか。
事務局	確認する。
斉藤委員	採草地ではなく、放牧地なので刈っていないのではないか。
事務局	確認する。

議 長	他に質疑ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	日程第5 報告第15号 農地所有適格法人の届出についての件を議題といたします。事務局より報告を求めます。
事 務 局	報告第15号 農地所有適格法人の届出について 農地法第6条関係事務処理要領に基づき、願い出のあった別紙の農地所有適格法人の届出について報告する。令和4年10月31日提出鶴居村農業委員会会長。 こちらにつきましては毎年1回報告書を提出いただいているものであり、昨年度の変更はありませんが、来年度報告では新たに〇〇と〇〇が追加予定です。例年届出が遅れている団体が1, 2団体ほどありましたが今年度につきましては全団体ご提出いただいている状態です。以上です。
議 長	ただ今の報告に対する質疑ございませんか。
増 田 委 員	渡部隆信は構成員ではないのでは。
事 務 局	昨年度の実績報告のため今回は入っている。
議 長	他に質疑ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)

議 長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>日程第6 議案第82号 現況証明の交付申請についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>議案第82号 現況証明の交付申請について 次のとおり、現況証明願があったので審議を求める。令和4年10月31日鶴居村農業委員会会長。</p> <p>申請番号1 所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有者〇〇申請人〇〇。</p> <p>申請番号2 所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有者〇〇申請人〇〇。</p>
議 長	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
手 塚 委 員	<p>政幸さんは営農やっているのか</p>
水 本 委 員	<p>個人で営農はやっていない。デイリーで働いている。</p>
議 長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(なしの声)</p>
議 長	<p>それでは、私の方から現況調査委員を指名することにご異議ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>申請番号1、2について菊地委員・水本委員・東委員を指名致します。おはかり致します。この3名に決定することに対し、ご異議ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めこの3名に決定いたします。</p> <p>日程第7 議案第83号 農地法第3条の規定による許可申請についての件</p>

	<p>を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第83号 農地法第3条の規定による許可申請について 次のとおり、許可申請があったので審議を求め。農地法第3条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するため審議を求め。令和4年10月31日提出鶴居村農業委員会会長。</p> <p>申請番号1、場所については別添資料をご覧ください。所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、贈与後は農地として使用予定となっております。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
<p>手塚委員</p>	<p>今まで馬を放牧させていたのか。今誰が住んでいるのか。 贈与したあとその土地をどうするのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>確認する。(佐久間さんに賃貸)</p>
<p>議長</p>	<p>他に質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 日程第8 議案第84号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。 事務局より内容の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第84号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求め。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求め。令和4年10月31日公示予定鶴居村農</p>

	<p>業委員会会長。</p> <p>賃貸権設定について、 申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、 合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇 〇円、継続案件で㎡あたり2.2円。 場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p>
議 長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	<p>以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。 これをもって、第28回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前11時00分)</p> <p style="text-align: right;">令和4年10月31日</p>